

第 80 回国民スポーツ大会山形県予選会
兼 第 53 回東北総合スポーツ大会山形県予選会
第 49 回 山 形 県 春 季 馬 術 大 会
馬 術 競 技 実 施 要 項

1. 期 日 2026年4月29日(水祝) 午前8時 代表者会議
 午前9時 競技開始 競技終了後、表彰式並びに国民スポーツ大会・東北スポーツ大会選考会
2. 会 場 やまがた馬術場
3. 主 催 公益財団法人 山形県スポーツ協会 山形県 公益財団法人 山形市スポーツ協会
 山形県高等学校体育連盟 山形市
4. 主 管 山形県馬術連盟
5. 競技種目及び実施基準

区分	種 目	実 施 基 準	対象種別
馬 場 馬 術 競 技	馬 場 馬 術 競 技	JEF 馬場馬術競技 第2課目 B 2022	・一 般 ・ジュニア
	セントジョージ賞典 馬 場 馬 術 競 技	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2013 (予選会)	・一 般 ・ジュニア
	ジュニアライダー 馬 場 馬 術 競 技	FEI ジュニアライダー(団体)馬場馬術課目 2009 (予選会)	・少 年
	成年男子スピード& ハンディネス障害飛越競技	JEF規程基準表 C、263 条を適用する。高さ 125cm以下、幅 160cm以下、13 障害以内、全長約 500mとする。(予選会)	・成年男子
	成年女子スピード& ハンディネス障害飛越競技	JEF規程基準表 C、263 条を適用する。高さ 110cm以下、幅 130cm以下、13 障害以内、全長約 500mとする。(予選会)	・成年女子
	少 年 スピード& ハンディネス障害飛越競技	JEF規程基準表 C、263 条を適用する。高さ 110cm以下、幅 130cm以下、13 障害以内、全長約 500mとする。(予選会)	・少 年
	スクーリング 競 技	本大会で定める経路によるタイムレースとする。	・一 般 ・ジュニア

※ 第 80 回国民スポーツ大会山形県予選会及び第 53 回東北スポーツ大会山形県予選会種目は以下のとおりとする。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 成年男子、成年女子馬場馬術競技 | FEI セントジョージ賞典馬場馬術 2013 |
| 少年馬場馬術競技 | FEI ジュニアライダー(団体)馬場馬術課目 2009 |
| 成年男子障害飛越競技 | 成年男子スピード&ハンディネス飛越競技 |
| 成年女子障害飛越競技 | 成年女子スピード&ハンディネス飛越競技 |
| 少年障害飛越競技 | 少年スピード&ハンディネス競技飛越 |

(1) 第49 回山形県春季馬術大会実施基準

- ① 各種目において、申込みが 1 名のみであった場合でも、出場した場合に限り競技成立とみなす。
- ② 競技会場ではどこでも騎乗する場合は、いかなる者でも常に乗馬競技用ヘッドギアを適正に着用すること。
 なお、エアーバックベストの着用を推奨する。
- ③ 服装は JEF 競技会規定最新版を適用する。
 ただし、第 7 競技に関しては、服装に関する規定は適用せず、競技会に適した服装で出場すること。

- ④ 参加団体および個人会員は、大会運営に協力し規律を守り、役員の指示に従うこと。
- ⑤ 競技会規定については、FEI 及び JEF 競技会規定を適用する。ただし、第 7 競技については、3 反抗失権とりする。また、同競技は安全確保のため指導者1名の、競技場内立ち入りを許可する。
- ⑥ 準備運動場を含め、障害を逆方向から飛越した場合は、失格とはせず、金5,000円を徴収する。
- ⑦ 参加申込み締切日以後の追加・変更については以下のとおりとする。
 - (ア) 馬場馬術競技の追加・変更は当該競技の2日前までとする。
 - (イ) 障害飛越競技の追加・変更は、当該競技の最終競技者の走行終了までとする。
 - (ウ) エントリー受付後の追加・変更は、追加・変更手数料が発生する。
 - (エ) 障害飛越競技で失権した同一人馬が、同競技に追加申込する場合はエントリー料・追加手数料が発生し、オープン参加とし当該競技の順位には含まない。
 - (オ) 落馬した場合は、医療関係者等の判断を仰ぐ。
 - (カ) 参加申し込み後の返金は行わない。

(2) 国民スポーツ大会・東北総合スポーツ大会予選会実施基準

- ① 本競技会は、「日本馬術連盟競技会規程」(最新版)、「国体馬術競技規定(第 79 回用)」[日馬連ホームページに掲載]を適用する。
- ② 同一種目には、同一馬一回限りの出場とする。ただし、第 2 競技は同一馬に男女の選手が騎乗する場合には各一回ずつ出場できる。この場合の出番については乗り代わりの時間等を打ち合わせ会にて相談し考慮する。
- ③ 東北総合スポーツ大会種目の実施要領に相当する予選会種目を設定し、これに該当する各種目の参加者の成績を国民スポーツ県予選の成績として採用する。
- ④ その他、第48回山形県春季馬術大会実施基準を準用する
- ⑤ 予選会においては国スポに準じて、追加、変更は認めない。

6. 競技日程

2026 年 4 月 29 日(水祝)	第 1 競技	馬場馬術競技	
	第 2 競技	セントジョージ賞典馬場馬術競技	(予選兼)
	第 3 競技	ジュニアライダー馬場馬術競技	(予選兼)
	第 4 競技	成年男子スピード&ハンディネス飛越競技	(予選兼)
	第 5 競技	成年女子スピード&ハンディネス飛越競技	(予選兼)
	第 6 競技	少年スピード&ハンディネス飛越競技	(予選兼)
	第 7 競技	スクーリング競技	

7. 表彰

- (1) 各競技の 1 位から 3 位に賞状を授与する。

8. 第 80 回国民スポーツ大会並びに第 53 回東北総合スポーツ大会の出場人馬

- (1) 第 53 回東北総合スポーツ大会の出場人馬は、成績をもとに強化部会で原案を作成し理事会において決定する。ただし、次項に定める参加資格に該当する者から選出する。

なお、予選会競技についてエントリーが1名または申込がなかった場合は、実績を参考に選出する。

- (2) 第 80 回国民スポーツ大会の出場人馬は、第 53 回東北総合スポーツ大会終了後に決定する。
- (3) 災害や暑熱対策等何らかの理由によりやむを得ず予選競技が開催できなかった場合は他競技会の成績をもとに、選考するものとする。

9. 参加資格

- (1) 国民スポーツ大会予選会としての参加選手は、日本馬術連盟・山形県馬術連盟の会員であること。

- (2) 第 80 回国民スポーツ大会実施要項総則 5-(1) 参加資格-キ-(7)の「都道府県大会に参加し、これを通過した者」とは、対象種別に該当する参加選手をいう。
- (3) 国民スポーツ大会予選会としての参加選手は、第 80 回国民スポーツ大会山形県予選会総則 7 の「参加資格及び選手の年齢基準等」及び第 80 回国民スポーツ大会総則 5 並びに馬術競技実施要項 6 の「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」による。
- (4) 国民スポーツ大会予選会としての参加選手については、国民スポーツ大会馬術競技実施要項 6 の「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」(2) 中、「ブロック大会の参加申し込みの時点で」を「本予選会申込み締め切り前日時点で」に読み替えるものとする。

10. 参加申込み方法

国民スポーツ大会予選会として参加選手は、「予選会参加申込書」に記入し、2026 年 4 月 20 日(月) まで必着するよう下記まで申し込むこと。

また、山形県春季馬術大会については、「春季馬術大会申込書」に記入し、2026 年 4 月 20 日(月) まで必着するよう下記まで申し込むこと。

< 申込先 > 山形県馬術連盟 二位関 賢一

Mail k.niizeki@niizeki.co.jp

Fax 023-633-1523

11. 参加料等及び納入方法

(1) 大会参加料等

① 第49回山形県春季馬術大会参加料

第 1、2、3、4、5、6 競技 1 鞍 4,000 円

第 7 競技 1 鞍 3,000 円

追加▶ 変更手数料 1 件 2,000 円

一旦納入した大会参加料は、いかなる理由があろうと返却しない。

② 第 80 回国民スポーツ大会県予選会に参加する選手は、次の大会参加料と合わせて厩舎負担金を申込みと同時に納入すること。

一旦納入した大会参加料は、いかなる理由があろうと返却しない。

成 年 1,500 円 (オリンピック募金 150 円、スポーツ振興募金 200 円を含む)

少 年 1,000 円 (オリンピック募金 70 円、スポーツ振興募金 200 円を含む)

③ 馬場使用負担金として1鞍 500 円を、また厩舎負担金として1馬房 3,000 円を納入すること。

⑥ 第 1、2、3、4、5、6 競技については 山形県馬術連盟のみの会員は 1,000 円・日本馬術連盟・山形県馬術連盟非会員は 2,000 円を加算した額を徴収する。

(2) 納入方法

大会参加料等の納入は、以下の方法によること。

① 口座振込みとし、次の口座に送金のこと。

山形銀行 県庁支店 普通口座 477761

山形県馬術連盟

② 納入期限は、送金を確認するため 2026 年 4 月 20 日とする。

12. その他

- (1) 大会中の事故に対しては、応急の措置はするがその責任は負わない。健康保険証等を持参すること。
- (2) 参加選手は、いずれかの傷害保険に加入していること。
- (3) 参加馬の防疫は「公益社団法人日本馬術連盟 検査・予防接種実施要領」により実施し、その記録が健康手帳に記載されていること。これに合致しない馬匹の出場は認めない。
 - (イ) インフルエンザ予防接種
基礎免疫として初回接種後 21 日以上・60 日以内の間隔で 2 回目の接種を行うこと。補強接種については、基礎接種(2回目)から6か月+21日以内に最初の補強接種をおこない、それ以降は 1 年以内に継続的に強接種を受けていること。競技場へ入厩する 6 ヶ月+21 日以内に補強接種又は基礎接種(2 回目)を受けていなければならない。入厩する1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
- (4) 選手の打合せ会を、2026 年 4 月 29 日午前 8 時からやまがた馬術競技場で行うので、参加団体の代表者は必ず出席すること。